

討議資料 佐渡市議会

政風会通信



令和6年1月 第4号

発行 政風会

発行責任者 室岡啓史

連絡先 〒952-0024

佐渡市上横山273



令和5年度

政風会の政治信条

☆みんながずっと幸せに暮らせる 元気な島の実現を目指します!



○集落のチカラは、佐渡のチカラ。農業の高付加価値化、漁業のブランド化、林業の再隆盛等を進め、所得の向上を図ることで、地域産業の発展・振興に貢献します。

○多様な農山漁村で集落ツーリズムの推進による持続可能な地域づくりと、新たな雇用創出や空港の早期再開、交通インフラの整備による観光振興に努めます。

○子どもからお年寄りまで、そして障がい者にも優しく生活しやすい環境づくりの推進や空き家の利活用などによる関係人口の拡大からU I 孫ターンの促進を図ります。

会派長
室岡啓史
むろおかひろし



私は2期8年の間、佐渡ヶ島 (SaDoGaShima) ごそSDGs (持続可能な17の開発目標) を推進すべきと訴え続けて、無事にSDGs未来都市への選定が実現しました。引き続き、世界文化遺産登録を好機とする持続可能な文化観光地域づくりの推進に取り組んで参りたいと思います。また、防災減災対策も含めた地域要望の実現やアウトドア × 防災の推進による防災力向上にも尽力して参ります。

三度のメシより佐渡が好き!!!

〒952-0024

佐渡市上横山273

090-9335-9519

幹事長
山本 卓
やまもと たかし



4年間を振り返ると、委員長として1年半議論をして昨年12月定例会で上程した議会基本条例が可決され、本年4月から施行される運びとなりました。議会基本条例は、議会の最高規範として市民と協働しながら住民福祉の向上や開かれた議会とすること又、市民の負託に応えることとされています。来年度からは、議会が市民との対話を通して政策提案能力を高め、佐渡の発展に努めていきたいと考えております。

〒952-0116

佐渡市新穂80-1

0259-22-2181

経理責任者
林 純一
はやし じゅんいち



私は次の3点を重要取組事項に掲げてきました。①地場産業の振興、②佐渡の観光振興、そして③移住交流の拡大です。議会においては、地域製品の販売促進策や島内企業の連携拡大策を何度となく問い、観光の基礎となる光通信網の全島整備、首都圏空路開設の重要性や交流人口の拡大を訴え、数多くの提言も行いました。引き続き、重点政策の実現に向けて尽力して参りたいと思います。

〒952-0202

佐渡市栗野江1578-1

090-9811-4180

顧問
坂下善英
さかした よしひで



佐渡市世界遺産議員連盟会長時には、国・県をはじめ各団体との連携により世界遺産登録推進に取り組みました。その結果、本年7月下旬には世界文化遺産の本登録の可否が判断される予定となりました。登録後の保存と活用を見据え、「鈍翁茶会」などの文化イベント開催への協力をはじめ、文化振興による観光の誘客に取り組んでおります。また、各地区から数多くの要望に対し現場視察や聞き取りを行い、課題解決に尽力して参ります。

〒952-2213

佐渡市北田野浦1587

0259-78-2231

政風会の考える佐渡市政と議会運営について

喫緊の政策課題



「佐渡島(さど)の金山」の世界文化遺産登録実現、アフターコロナの観光振興・産業振興、海路/空路/島内交通のアクセス整備、SDGs未来都市・脱炭素先行地域・地域循環共生圏の推進、島内医療体制の再構築、雪害や震災を教訓とする防災減災対策などを推進して参ります。

↑佐渡市公式ホームページ「能登半島地震情報まとめ」から、防災減災対策についてご確認ください。

地方分権の推進により地方自治においては、市民の意向が強く反映される議会運営を行うことが求められています。本市議会においては、議会の最高規範として、令和5年12月定例会で議会基本条例が制定され、本年4月から施行されます。私たち政風会も市民の負託に応えるべく努力して参ります。



議会基本条例の制定

議員定数のあり方



令和6年に本市の人口は約48,000人に減少すると推計されており、類似の自治体12市においても半数の6市が定数18議席となっています。

私たち政風会は、令和4年12月定例会にて議員定数を現状の21議席から18議席に削減すべきと発議しましたが、残念ながら賛成5(政風会4+公明党1)、反対15で否決されました。

引き続き、人口減少が続く本市のあるべき議員定数について議論と検討を続けて参ります。

市庁舎内において、政党機関紙(しんぶん赤旗など)の勧誘・配布・集金は直ちに自粛すべきという陳情が市民から提出されました。信じられないことに、令和5年12月定例会にて賛成8(政風会4+新生クラブ3+公明党1)、反対11で不採択となりました。市民からも「議会には社会の一般常識はないのか」という厳しい声が私たち会派に寄せられていることから、今後も継続して調査、議論すべき課題と認識しています。



政党機関紙の庁舎内勧誘・配布・集金

本陳情に対する賛成討論要旨

政風会 室岡啓史

政風会を代表して、以下3つの理由から、勧誘行為等の自粛を求める必要があると考えます。

①庁舎は行政機関の業務を行う場所であり、政治的中立性が強く求められます。②職員や来庁者の業務の妨げになる可能性があります。③職員への「優越的地位の乱用」につながる可能性があります。

特に③の点は、佐渡市議会政治倫理条例でも禁止されていることから、政党機関紙を市庁舎内で勧誘・配布・集金する行為は、直ちに自粛すべきであります。

	賛否の別	新生クラブ							政風会				政友会		日本共産党市議団		公明党		みらい佐渡		無会派		議長 近藤和義
		賛成	反対	後藤勇典	広瀬大海	上杉育子	駒形信雄	金田淳一	佐藤孝	林純一	室岡啓史	坂下善英	山本卓	山本健一	稲辺茂樹	中村良夫	中川直美	山田伸之	中川健二	荒井真理	平田和太龍	佐藤定	
本陳情	否決	8	11	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	—

視察報告

令和5年8月、政風会4名で中国地方に会派による行政視察を行って参りました!「百聞は一見に如かず」の言葉通り、先進事例を見て学び佐渡にも活用できる政策など、佐渡市政への提言につなげて参ります。

▼広島県呉市

大和ミュージアム及び海上自衛隊呉史料館 産業遺産の保存・活用方法及び平和教育

▼香川県直島町

瀬戸内国際芸術祭を基軸とする観光振興施策

▼岡山県倉敷市

倉敷美観地区のまちなみ保存、利活用



報告書はこちら→

